

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人岐阜後見センター第三者評価事業部

②施設・事業所情報

名称：子どもの園もくれん豊	種別：保育所(小規模保育事業所)	
代表者氏名：近藤 陽子	定員（利用人数）：19名	
所在地：名古屋市南区豊1丁目35-19		
TEL：052-890-9114		
ホームページ： https://peraichi.com/landing_pages/view/mokuren/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2018(平成30)年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：一般社団法人 ふじの会		
職員数	常勤職員： 5名	非常勤職員 5名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	栄養士 1名	
	看護師 1名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	2室	キッチン・トイレ・シャワー

③理念・基本方針

§ 保育理念

シュタイナー教育とその人間観に基づき、3歳までの人間の基本を作る時期に、穏やかで安定した心と健康な体・身体能力の基礎をしっかりと育み、子どもたちが成長し、成人したときに、人生を生き抜くための基礎を家庭と連携して作っていく。

§ 保育方針

穏やかで安定した心を育てるため、保育士はこどもたちの心をあたたかく受け止め、穏やかで静かなあたたかさを感じられる口調で話し、模倣の対象となるにふさわしい優雅な動きを心がけて保育する。

④施設・事業所の特徴的な取組

・誰もがホッとすると、包み込むような保育室の中で保育士もあたたかな愛情をもって保育にあたり、大きな家族の様に安心感があり、穏やかで温かい保育環境を目指して運営しています。その中で、乳幼児が本来持つ模倣の力を生かし、自然発生的な遊びを通して生活力、人生を生き抜くための基盤となる健康な体と穏やかで落ち着いた心を育成します。その基本的な考え方は、シュタイナー教育に基づいています。

・子どもの内的な成長力を引き出すため、また、穏やかで落ち着いた心を育てるために保育環境(保育士の話し方・身振り・服装を含む)、保育遊具(自然素材のおもちゃ・自然素材を材料としてづくりおもちゃ)・保育教具(ピアノではなく耳をすませば聞こえるような美しいもの)で保育環境を整えます。また、子どもが遊びに集中できるように、コーナーや小さい狭い空間、衝立やカーテン、天蓋などで守られた空間を作ります。規則正しいリズムで1日を過ごします。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2 年 7 月 1 1 日 (契約日) ~ 令和 3 年 3 月 2 7 日 (評価決定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (初回)

⑥総評

◇特に評価の高い点

<子どもたちの主体性を尊重した保育が実践されている。>

一人ひとりの個性を尊重し、自分の意思により行動できるような保育環境づくりに取り組んでいる。温かく、ぬくもりのある保育環境を整え、「遊び」に集中できるよう、外からの刺激を与えないよう安心感が得られる保育環境の中で、子どもの内的な力の引き出すための保育を行っている。

<自然に恵まれ、生活環境にも恵まれている。>

保育所の近くには神社や公園があり、自然環境に恵まれ、地域の人たちと触れ合ったり、季節ごとの自然との触れ合いを楽しんでいる。

<防災に力を入れている。>

当園は海拔 0 メートル地点に位置し、ハザード区域になっているので、大雨、津波の場合、安全に避難できるように事務所のある高層階にも保育室を確保し、垂直避難ができるよう体制づくりをしている。

◇改善を求められる点

<マニュアルや記録物の体系的な整理や文書化が望まれる。>

各種マニュアルの文書化や体系的な整理について、今後の課題となっている。今後、体系的な整備に向けた取り組みに期待したい。

<今後とも、経営分析と課題の明確化に向けた取り組みに期待したい。>

まだ、開設後、年月が経過していない園であり、経営環境の把握、経営分析と課題の明確化に向けた取り組みについては途上の段階である。様々な経営課題(経営全般に渡る事業計画の作成、地域の子育てニーズへの対応、人材確保、教育と定着、保育の質の向上、施設整備、地域貢献、経営体質の強化等)が考えられる。今後、課題改善の仕組みづくりに向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の愛知県福祉サービス第三者評価の受審を通して、保育のあり方や園の運営全般について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点・各種マニュアルの整備や経営課題については、それぞれ精査した上で、改善に向けた取り組みを行っていきたいと思います。

また、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する地域の子育て支援ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a · b · c
<p><コメント></p> <p>シュタイナー教育に基づいた保育を理念とし、理念を踏まえた基本方針が明文化されている。理念・基本方針は、研修や職員会での話し合いを通して、職員への周知に努めている。また、パンフレット、重要事項説明書、ホームページ等に掲載し、保護者等への周知を図っている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a · b · c
<p><コメント></p> <p>保育事業の全体動向については、行政からの情報提供や、各種研修等の受講等を通して把握し、職員周知に努めている。新しく開設された園であり、日々の保育実践の向上に向けた取り組みに注力している時期である。今後、園運営全般に係る経営分析に向けた取り組みが課題となると考える。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a · b · c
<p><コメント></p> <p>まだ、開設後、年月が経過していない園であり、経営環境の把握、経営分析と課題の明確化に向けた取り組みについては途上の段階である。園を取り巻く様々な経営課題について、改善の仕組みづくりに向けた取り組みに期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a · b · c
<p><コメント></p> <p>保育動向を踏まえた大枠の中・長期的ビジョンを示した6年スパンの中・長期計画を策定しているが、経営全般に渡る具体的な計画として明確化されていない。今後、予算に裏付けされた経営全般に渡る具体的な計画の策定に向けた取り組みに期待したい。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a · b · c
<p><コメント></p> <p>事業計画については、中・長期計画を踏まえ、各年度単位の事業計画を前年度の事業計画を振り返って策定しているが、経営全般に渡る事業全体を網羅する計画としては改善の余地がある。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a · b · c
<p><コメント></p> <p>計画策定にあたっては、職員会で一年間を振り返り、見直しを行っている。組織的な評価・見直しの仕組みづ</p>		

くりや職員間での共有化については、改善の余地がある。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者には、ホームページで事業内容や行事計画について周知しているが、事業計画全体の要旨についての周知については、まだ途上の段階である。ステークホルダーの一員であるので、今後とも、さらなる周知に向けた取り組みに期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けた取り組みとして、保育士のチェックリストを活用した自己評価を実施している。また、開設後新しい園であるが、今年度、愛知県福祉サービス第三者評価を受審している。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育士のチェックリストを活用した自己評価や、愛知県福祉サービス第三者評価の受審は行われているが、運営課題の明確化や改善策の策定については途上の段階である。今後とも、課題改善に向けた取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>管理者は、自らの役割と責任を明確にしている。また、職員会の話し合いの中で表明する等、職員への周知を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育運営を取り巻く関係法令に関する研修会に参加し、職員会等を通して職員にわかりやすく説明する等、周知を図っている。また、職員のコンプライアンス意識を高めるべく取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>管理者は保育の現場に身を置き、保育実践の指導にあたりるとともに、各種の会議等を通じて保育の質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>開設後、まだ年月の経っていない新しい園であるので、日々、現場に身を置き、保育の質の向上に向けた取り組みに注力しており、経営の改善に向けた取り組みについてはまだ途上の段階である。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<p><コメント></p> <p>安定した園運営のため、様々なチャネルを通じた求人活動を行い、職員確保に努めるとともに、計画的な職員研修、OJT指導や相談体制づくり等、定着対策も強化させている。</p>			
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	<input type="radio"/> a	<input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<p><コメント></p> <p>総合的な人事考課について、人事基準(配置、異動、昇進、昇格に関する基準)の整備がまだ途上の段階である。今後とも、客観的な人事基準の導入に向けた取り組みに期待したい。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<p><コメント></p> <p>職員の有給消化率や時間外労働については定期的にチェックし、把握するとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した適切な就業環境作りに努めている。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	<input type="radio"/> a	<input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<p><コメント></p> <p>職員の育成に関する基本姿勢を明示し、職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っているが、年度当初に職員個々の目標を設定、フィードバック面接、達成状況の評価を行う目標管理制度の導入についても、今後検討されたい。</p>			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<p><コメント></p> <p>今年度はコロナ禍の状況にあり、外部研修については影響を受けているが、年間研修計画が策定されており、新人職員研修やOJT指導、階層別やテーマ別研修、園内研修や外部研修等、様々な研修体制が確立している。</p>			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<p><コメント></p> <p>新人向けの職員研修や職員一人ひとりの業務に着目したOJT指導、職員の階層別研修、テーマ別研修、園内研修等、様々な研修機会を充実させている。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	<input type="radio"/> a	<input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<p><コメント></p> <p>今年度は、コロナ禍の状況にあり、実習生の受け入れは困難であるが、去年は、養成校と連携しながら受け入れを行った。今後とも、積極的な受け入れに向けて、体制整備の充実に取り組まされたい。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ (b) ・ c	
<p><コメント></p> <p>施設のパンフレットやホームページ等を活用し、理念、施設紹介、保育内容等を公開する等、運営の透明性の確保に取り組んでいる。今後とも、事業計画や財務諸表等、さらなる情報公開に向けた取り組みに期待したい。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	(a) ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>会計事務所による定期的な指導を受け、事務、経理、取引等についてルール化している。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ (b) ・ c	
<p><コメント></p> <p>今年度は、コロナ禍の影響で、より地域交流が困難な状況にあるが、開設後、まだ年月の経っていない新しい園であるので、事業運営の安定化や保育の質の向上に向けた取り組みに注力しており、地域交流の拡充に向けた取り組みについてはまだ途上の段階である。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ (b) ・ c	
<p><コメント></p> <p>今年度は、コロナ禍の影響で、より地域交流が困難な状況にあるが、開設後、まだ年月の経っていない新しい園であるので、事業運営の安定化や保育の質の向上に向けた取り組みに注力しており、ボランティア受け入れに向けた取り組みについてはまだ途上の段階である。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	(a) ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>区役所・市役所の保育担当課や児童相談所等の地域の関係機関や地域団体との連携を取っており、職員間で共有している。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	a ・ (b) ・ c	
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズについては、区役所・市役所の保育担当課からの情報提供や、外出活動中での交流を通して、地域の子育てニーズの把握に努めているが、開設後、まだ年月の経っていない新しい園であり、保育の質の向上に向けた取り組みに注力している段階であり、地域の福祉ニーズの把握に向けた取り組みについてはまだ途上の段階である。とりわけ、今年度は、コロナ禍の影響で、より地域交流が困難な状況にある。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ (b) ・ c	
<p><コメント></p> <p>開設後、まだ年月の経っていない新しい小規模保育事業であり、保育の質の向上に向けた取り組みに注力している段階であり、地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動に向けた取り組みについてはまだ途上の段階である。とりわけ、今年度は、コロナ禍の影響で、地域とのかかわりが困難な状況にある。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> c
<コメント> シュタイナー教育の人間観に基づく保育の理念を掲げ、子どもを尊重する保育の視点に立ち、乳幼児が本来持つ模倣の力を生かし、自然発生的な遊びを通して健康な身体と穏やかで落ち着いた心を育むべく保育に取り組んでいる。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	<input type="radio"/> a	<input checked="" type="radio"/> b	<input type="radio"/> c
<コメント> 子どものプライバシー保護について、研修を通して職員への意識づけを図るとともに、日常的な生活場面においてプライバシー保護に配慮した保育を実践している。プライバシーに関するマニュアルの整備について改善の余地がある。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> c
<コメント> ホームページで園の保育内容や取り組み等を掲載したり、パンフレットや重要事項説明書で説明したりする等、選択に必要な情報をわかりやすく提供している。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> c
<コメント> 入園時にパンフレット、重要事項説明書や「入園にあたって」等を用いて、丁寧に説明している。また、たより等で詳しくサービスの情報を提供している。				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	<input type="radio"/> a	<input checked="" type="radio"/> b	<input type="radio"/> c
<コメント> 他の保育園へ転園する場合、保護者を通じて、必要に応じて情報提供する等、保育の継続性に配慮した対応を行っているが、取り組みとしてはまだ途上段階であり、改善の余地がある。				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> c
<コメント> 毎年、保護者へのアンケートを実施し、その結果を踏まえ、職員会で課題を分析し対応策を検討している。また、懇談会の開催や個人懇談の実施を通して満足度を把握するとともに、今後の保育の質の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> c
<コメント> 苦情解決の体制を整備しており、窓口、第三者委員等の苦情解決の仕組みについて、重要事項説明書に明記するとともに、苦情解決の仕組みのパンフレットを配布等して、周知に努めている。				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> c

<コメント> 保護者とのコミュニケーションに心がけ、気軽に意見を述べやすい雰囲気づくりに努めている。また、意見を述べやすいよう相談室を設置する等、気軽に相談できる環境づくりに取り組んでいる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの相談は、担任が相談を受け付け、担任や管理者が対応している。まだ開設後新しい園であり、組織的な対応体制の整備については改善の余地がある。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ b ・ c
<コメント> ヒヤリハット事例を収集し、職員会議等で分析を行い、安全確保のための意識を高めている。また、不審者訓練等の各種訓練を実施し、リスクマネジメントに関する職員の意識を高めている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ b ・ c
<コメント> 感染症対応マニュアル等を整備し、研修を実施する等して予防に努めている。今年度は、とりわけ、新型コロナ対策を強化し、健康チェック、体温測定、手洗いや消毒を徹底し、換気についても実施している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保 39	a ・ b ・ c
<コメント> 園の立地条件等からハザード区域として、津波の影響等を把握し、事務所のある高層階への垂直避難を想定している。防災対策マニュアルを作成し、定期的に避難訓練を実施し、備蓄も備えている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ b ・ c
<コメント> シュタイナー教育にエビデンスを置いた保育実践に取り組んでいる。個々のサービスの標準的な実施方法については、個々のサービスに応じた各種マニュアルを作成し、職員周知に努めているが、いくつかのマニュアルについては未整備のものがあるので、保育サービスの標準化やサービスの継続性の観点から、マニュアルの体系的な整備に向けた取り組みに期待したい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ b ・ c
<コメント> マニュアルの見直しは必要に応じて、随時行っている。今後、マニュアル類の定期的な見直しを図る仕組みの構築に向けた取り組みに期待したい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保 42	a ・ b ・ c
<コメント> アセスメントについては、統一様式で定められた手順に従って行っている。計画の策定については、アセスメントに基づき、子ども一人ひとりのニーズや課題を明確にし、全体的な計画に基づいて一人ひとりの子どもの発達状況に即した指導計画を作成している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ b ・ c

<コメント> 指導計画の見直しについては、職員間で課題を共有し、定期的な職員会で評価・分析し、見直しを行っている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	○ a · b · c
<コメント> 子どもに関する記録については、個別記録や保育日誌等を職員会等での話し合いの中で、各種記録の情報を共有するとともに、管理層が中心となり、記録の指導を行う等、記録の標準化に努めている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	○ a · b · c
<コメント> 記録の管理体制については、個人情報保護に関するマニュアルが整備されており、適切な記録の保管、保存、廃棄を行っている。記録文書は鍵付きロッカーに保管する等、厳重な管理を行っている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1 -(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保 46	○ a · b · c
<コメント> 市の「全体的な計画」を基に、シュタイナー教育に基づく保育理念、方針、目標を踏まえて全体的な計画を編成している。今年度から年齢別に応じた保健計画も立てている。		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	○ a · b · c
<コメント> 近隣には小さな公園がいくつもあり、地域の人とのふれあいの場となっている。また、季節ごとに自然との触れ合いを楽しんでいる。室内には床暖房が設置され、加湿器、空気清浄機も常時使用されている。子どもたちの内面的な潜在力を引き出すため、保育遊具や教材を用意し、子どもが遊びに集中できる環境を整えている。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	○ a · b · c
<コメント> シュタイナー教育を基盤として、ひとり一人の子どもが自分自身でやりたい遊びを行えるよう、保育士は保育環境を整える等、側面的な手助けをしている。保育士は子どもの主体的な気づきを見守り、心身の健やかな発達を援助している。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	○ a · b · c
<コメント> 保護者との情報交換を行い、家庭での生活状況を把握し、無理なく生活習慣を身につけられるよう援助している。2歳前半には、生活習慣の自立が育まれるよう保育にあたっている。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	○ a · b · c

<p><コメント> 子どもが遊びに集中できるように、衝立やカーテンなどでコーナーや空間を作り遊び環境を整備している。近隣には神社や小さな公園がいくつもあり、自然や社会との触れ合いの機会に恵まれている。</p>		
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	保 51	a · b · c
<p><コメント> 保護者との信頼関係を基に保育士との愛着関係により情緒の安定を図り、シュタイナー教育の精神を取り入れて、個人差に配慮した保育をしている。担当制になっており、担当者が連絡ノートを書き、送迎時には必要事項等保護者に必ず伝えるようにしている。</p>		
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	保 52	a · b · c
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの育ちに合わせ、基本的な生活習慣が身につけるようにしている。自分の意思でやりたい遊びに集中できるように適切な支援をしている。また、落ち着いてゆったりと過ごせるように、穏やかに小さな声で話すようにしている。</p>		
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	保 53	a · b · c
<p><コメント> 対象児が0歳から2歳児までの園であるので、非該当項目である。</p>		
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	保 54	a · b · c
<p><コメント> 障がいのある子が在籍していないが、障がい児保育に関する学びを深め、入所があれば、保護者と密に話し合い、関係機関と連携し、受け入れていく体制はできている。</p>		

<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	保 55	a · b · c
<p><コメント> 対象児が0歳から2歳児までの園であり、長時間保育は実施せず、子どもの保育は午後5時30分終了としているので、非該当項目である。</p>		
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	保 56	a · b · c
<p><コメント> 対象児が0歳から2歳児までの園であり、非該当項目である。</p>		

A-1-(3) 健康管理

<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	保 57	a · b · c
<p><コメント> 午睡時のチェック表では寝ている姿(うつぶせ、横向きなど)を時間ごとにチェック表に記載する等して健康管理をしている。保護者とは連絡ノートを使用し、情報は共有されている。</p>		
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	保 58	a · b · c
<p><コメント> 年2回、健康診断を実施し、年1回、歯科検診を実施している。保護者に結果を知らせるとともに、ひとり一人の</p>		

子どもの発育・発達状態を把握し、日常の保育に活かしている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>アレルギー対応マニュアルが整備されている。職員はアレルギー疾患対応に係る研修を受講し、緊急対応についても学んでいる。アレルギー疾患のある子どもに対しては、診断書を基に、除去食の提供や食事その他の生活場面で配慮する等、適切な対応を行っている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個人差やその子の食欲に応じて量を加減している。楽しい雰囲気の中で、「おいしいね！」と、言葉がけを行い、食べる意欲がわくように努めている。嫌いな食物も好きなものと一緒に食べることで、馴れていく事ができるよう支援している。また、毎日席を替え、食べる環境をかえることで、楽しく食事できるように配慮している。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>献立は市の献立表に基づいて作成している。対象が未満児なので、年齢に応じて食材を細かくしたり、衛生管理に十分に気をつけて食事を提供している。季節感を感じてもらおう、近くのテーブルに木の実や花を飾る等して雰囲気づくりに努めている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者との連絡ノートで家庭と連携を密に行い、保護者の相談には担任や管理者が対応している。保護者にアンケートを実施し、思いを汲み上げるとともに、信頼関係を築いている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>送迎時には保護者とコミュニケーションに努め、日々の子どもの成長の様子を伝えつつ、常に一緒に子育ての喜びを分かち合えるよう、支援にあたっている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>午睡時の着替え時に身体チェックができるようにしている。園内で気になる子については、職員間で話し合いを持ち、保護者の様子を確認しながら声をかける等している。また、虐待等権利侵害が疑われる場合等、速やかに児童相談所等の関係機関と連携を取り、対応している。職員研修については、市の研修等、外部研修を受講したり、職場内研修を実施したりしている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a · b · c
<p><コメント></p> <p>エピソード研修や保育士のチェックリストを基にした自己評価を実施し、課題を明確化している。職員間で話し合う等して、保育実践の改善や保育の専門性の向上に努めている。</p>		